

佐渡市長選挙 佐渡市議会議員一般選挙 の投票日です!



お問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎63-3111

投票所入場券は4月1日(日)以後
速やかにハガキでお届けします

ハガキは見開きになっていきますので、必ず開いて中を確認してください。
1枚に6人分まで印刷されています。届かないときは選挙管理委員会にご連絡ください。投票の際は、それぞれの分を切り取って投票所にお持ちください。

投票時間は午前7時からです

投票所と投票時間は、投票所入場券に記載してあります。市内のすべての投票所で投票終了時刻の繰り上げを行っています。

お確かめのうえ、お出かけください。
投票所の場所は、佐渡市ホームページからご確認ください。
<http://www.city.sadoriigata.jp/>

投票所が変わります

第83投票所
④「真野西部林業会館」
↓「新」高崎集落センター

投票できる人

平成4年4月9日以前に生まれた人で、平成23年12月31日までに佐渡市に住民登録され、選挙当日まで引き続き市内に居住し、佐渡市の選挙人名簿に登録されている人です。

〔市内で転居する人〕

平成24年3月16日以降に市内転居の届出をした人は、転居前の住所地の投票所で投票します。

〔市外へ転出する人〕

転出日によって投票が異なります(○の場合、投票できます)。

転出日	期日前投票	当日投票
4 / 1(日)	×	×
4 / 2(月) ~ 7(土)	○ ※転出前まで	×
4 / 8(日) (予定)	○	○ ※転出前まで

投票日に投票所へ行けない人は
期日前投票ができます

投票日に次のいずれかに該当すると見込まれる人です。

- ① 仕事や冠婚葬祭などの用務がある人
- ② 旅行、レジャー、買い物など何らかの用で投票区域外にいる人
- ③ 治療や出産などのため、歩行や外出が困難になると予測される人

※商用や出稼ぎのため市外に滞在している人などは、滞在先の市区町村選挙管理委員会です。不在者投票ができません。
詳しくは選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

期日前投票は、市役所本庁・支所・行政サービスセンターで

投票所入場券をお持ちください。市内のいずれの期日前投票所でも投票できますが、本庁と支所および行政サービスセンターでは投票の終了時間が異なりますので、ご注意ください。

投票期間 4月2日(月)~4月7日(土) 時間

- ・ 本庁 午前8時30分~午後8時
- ・ 支所・行政サービスセンター 午前8時30分~午後7時

県が指定した病院や施設で
不在者投票ができます

県が指定した病院や特別養護老人ホーム、老人保健施設、身体障害者療護施設などに入院、入所している人は、その病院や施設で不在者投票ができます。

詳しくは、病院や施設にお問い合わせください。